



市立秋田総合病院

がん相談支援センターのご利用を

● あなたのとなりに
元気な笑顔♪



市立病院のがん相談支援センターでは、患者さんやご家族が、がんの治療や療養に関して安心していただけるよう、がんに関する相談を無料で受け付けています。相談はどなたでもできます。直接、市立病院1階の医療相談室へお越しください。

こんな不安・疑問があるかたはご相談ください

- がんと言われて頭の中が真っ白です
 - がんの検査や治療の費用が心配
 - セカンドオピニオン(病状や治療法について主治医以外の医者から聞く意見)について聞きたい
 - 緩和ケアについて知りたい
- など *診断や治療の判断はしません。

がん相談支援センター☎(823)4341(市立病院1階医療相談室)

月曜～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始などの休診日を除く)



はつらつ情報



親子スポーツチャンバラ教室

3歳以上の親子が対象です。8月2日(月)・5日(木)・9日(月)・12日(木)・16日(月)・19日(木)、午前10時～11時30分、県立武道館で。参加費1組3,000円。定員20組。

●申し込み 7月26日(月)まで、県立武道館事務所☎(862)6651

いきいきサロン・ADL体操

65歳以上のかたが対象。7月14日(水)午前10時～正午、八橋老人いこいの家で。無料。動きやすい服装で直接会場へどうぞ。☎(862)6025

障がい者の水泳教室

対象/身体障害者手帳が療育手帳をお持ちのかた、または同程度の障がいがあるかた 日時/7月29日(木)から10月7日(木)までの毎週木曜日(9月23日(木)を除く)、午後6時30分～7時30分 会場/県立総合プール 参加費/無料 定員/先着20人

●申し込み 7月5日(月)午前9時から、秋田市身体障害者協会 ☎(866)1341 ファクス(865)2099

初心者水泳教室

19歳以上のかたが対象です。呼吸法と基本泳法。7月16日(金)から8月6日(金)までの毎週金曜日、午前11時～午後零時15分、サンライフ秋田で。受講料4,000円。先着20人。

●申し込み 7月3日(土)午前10時からサンライフ秋田☎(863)1391

市立病院の教室

会場は市立秋田総合病院2階講堂。受講無料。直接会場へどうぞ。

肝臓教室 脂肪肝や腹部超音波検査について医師や臨床検査技師が話します。日時/7月6日(火)午後1時30分～2時40分 問い合わせ/市立病院医事課☎(823)4171

呼吸教室 COPD(慢性閉塞性肺疾患)の運動療法について理学療法士が解説。日時/7月8日(木)午後1時～1時30分 問い合わせ/市立病院リハビリテーション科☎(823)4171

市保健所の健康相談

会場は市保健センター(八橋)。無料。

成人歯科相談 むし歯や歯周病など、歯の健康の相談に歯科衛生士が応じます。日時/7月20日(火)午前9時30分～正午 申し込み/市保健所保健予防課☎(883)1174

食生活健康相談 肥満、高血圧、糖尿病のかたの食事の相談に、栄養士が個別に応じます。日時/7月20日(火)午前10時～午後2時30分 申し込み/保健予防課☎(883)1175

働くかたの健康相談

従業員50人未満の事業所で働くかたの健康相談に医師や保健師が無料で応じます。詳しくは秋田市地域産業保健センターへ。☎0120-672306

夜間休日電話相談▶毎週水曜日と毎月第2・第4日曜日、午後5時～9時 相談電話0120-672306

面接相談▶毎月第2・第4木曜日の午後1時～3時、秋田市医師会館で(八橋南一丁目8-5)

個別訪問相談▶医師が直接、事業所を訪問。詳しくはお問い合わせを



男性のための 食生活講座

7月29日(木)
午前10時～午後1時30分
市保健センター(八橋)

65歳以上で調理経験があるかたが対象です。高齢期の食生活と、簡単調理法を楽しく学んでみませんか。個別相談も。受講無料。定員20人。

申し込み 保健予防課☎(883)1175

大人の歯科講話会

歯ッピーいきいき教室

7月29日(木)
午後1時30分～3時
市保健センター(八橋)

60歳以上のかたが対象です。歯科医の講話や公開相談、「かむ力測定」、家庭でできる口の体操など。受講無料。定員30人。

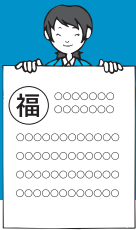


申し込み 保健予防課☎(883)1178

ハートリフレッシュ研修会

医師や臨床心理士が事業所などへ出向き、ストレスの気づき方・対処法・予防のしかた、職場でのメンタルヘルスケアをテーマに研修会を行います。派遣費用は無料です。先着2事業所。どうぞご活用ください。

●申し込み 7月5日(月)午前9時から市保健所健康管理課☎(883)1180



乳幼児、障がい児(者)、ひとり親家庭などの 福祉医療費受給者証

障がい福祉課
☎(866)2093
ファクス(863)6362

新しい受給者証を7月中に送付します

有効期間が平成22年7月31日までの福祉医療費受給者証は8月1日付けで更新になります。6月にお送りした更新申請書を提出したかたに7月中に判定結果をお知らせし、更新要件を満たしたかたに新しい受給者証を送付します。診療を受けるときはこの受給者証を健康保険証と一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。更新申請書をまだ提出していないかたは早めに提出してください。

●受給者証の右図の○の部分「78」のかたは今回の更新対象ではありません。現在お持ちの受給者証を引き続きお使いいただけます。



新規申請の受け付け

右上の表に該当するかたは、申請すると受給者証が交付されます。今まで申請していなかったかたや、21年度は所得制限を超えたため該当しなかったかたでも、今年度は交付される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。新規申請の受け付けは、乳幼児が7月12日(月)から、そのほかの対象者(右上の表で確認してください)は、7月20日(火)からです。

●平成20年7月生まれのお子さんで、受給者証の○の部分が「80」のかたは更新対象になりません。新規の申請が必要です。



乳幼児(2歳以上児)の通院の所得制限

「平成22年度総所得額」(※)から、社会保険料控除一律8万円、医療費、雑損等を控除した額を右表と比べ、基準額を超える場合は該当しません。また、父母の所得は合算せず、所得者一人ずつの所得額で判断します。2歳以上児以外の所得制限は、お問い合わせください。

扶養人数	所得基準額
0人	267万2千円
1人	305万2千円
2人	343万2千円
3人	381万2千円

*扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます。

※サラリーマンで、市・県民税を給料から引かれていくかたは、市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額①」欄の額

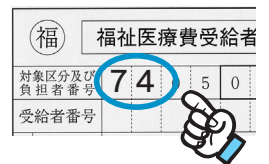
※上記以外で、市・県民税を納税通知書で納付しているかたは、市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている税額計算明細書の「総所得①+②」欄の額

対象者	該当要件
乳幼児	0歳～小学校就学前のお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 0・1歳児 全員に入院・通院の医療費を助成します(所得確認があります) 2歳以上児 通院…所得制限があります 入院…全員に助成します *所得制限を超えたため受給者証がないお子さんが入院する際は保険証と印鑑を持って申請してください。所得状況を確認し、受給者証を交付します。 なお、平成22年度の市区町村民税が秋田市以外で課税されているかた(平成21年1月1日現在、秋田市以外に住んでいたかた)は課税している市区町村が発行する「平成22年度所得証明書(平成21年中の所得)」が必要です。 ★1歳以上で、市区町村民税所得割が課税されている世帯のかたは、自己負担分の半額を支払っていただきます。ただし、1か所の医療機関(通院と入院はそれぞれ)・調剤薬局で支払う額は、それぞれ月額1,000円までです。
	下記の家庭の児童 ・ひとり親家庭 ・父母がいない家庭 ・父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで *お子さんが就職などで社会保険本人(※)になると該当しません。 *所得制限があります。
	重度心身障害児(者) 身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aをお持ちのかた *社会保険本人(※)は所得制限があります。
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳4～6級をお持ちのかた *社会保険本人(※)は該当しません。 *所得制限があります。

※社会保険本人＝国民健康保険(秋田市国民健康保険と国民健康保険組合)、後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している被保険者。

ひとり親家庭で 乳幼児受給者証をお持ちのかた

ひとり親家庭のかたで乳幼児制度の受給者証(「対象区分及び負担者番号」の上2ケタが「74」)をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替えできる場合があります。なお、所得の基準額は左の表とは異なりますので、障がい福祉課へお問い合わせください。



健康保険が変わったら 福祉医療の手続きも忘れずに

加入している健康保険が変わったかたは新しい健康保険に加入後、福祉医療の変更手続きをしてください。

また、任意継続保険を取得・喪失したかたも手続きが必要です。

福祉医療の申請・変更手続きはこちらでどうぞ

障がい福祉課(福祉棟1階) 土崎支所(乳幼児以外の新規申請を除く) 西部市民サービスセンター アルヴェ駅東サービスセンター 河辺・雄和市民センター